

## 地方拠点都市地域における地方都市の都市構造分析

西浦 定継・金子 裕志  
鳥取大学工学部社会開発システム工学科

### An Analysis on the Urban Structure of Strategic City Regions Sadatugu NISHIURA and Hiroshi KANEKO

Social Systems Engineering, Faculty of Engineering  
Tottori University, Tottori, 680-8552 Japan  
E-mail: nishiura@sse.tottori-u.ac.jp

**Abstract:** In the history of Japanese national planning, one of the key components has been regional development policy to stimulate local and regional economy to achieve a balanced national growth pattern. This paper focuses on Strategic City Regional Policy of 1992 as one of the most comprehensive attempts on the purpose. 85 regions designated in the policy are analyzed to find out how each region consists of central cities and surrounding municipalities, applying principal component analysis with the extensive data. Since each region has its own unique characteristic in the urban structure, the uniform policy should not be implemented and would not be effective to achieve the goals.

**Keyword:** Regional Development Policy, Urban Structure, National Plan

#### 1. はじめに

第四次全国総合開発計画では、東京一極集中の是正と地方圏の戦略的・重点的整備を内容とする多極分散型国土の形成が基本目標とされた。この基本目標を達成する手段として総合的な地域開発を活用する二つの法制度が制定された。その一つが、平成4年8月から施行された「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」(略称「地方拠点都市法」)であり、多極分散型国土の形成という国土政策の面から地方の自立的成長と国土の均衡ある発展を図ることを目的としている。

また、現在の国土計画が掲げる課題として地方定住圏構想がある。大都市圏への人口と産業の緩和を、地方都市圏での人口の定着をもって進めていくとするものであり、対象とする地方拠点都市地域は、このような地方都市圏形成には行政域を超える広域行政圏計画が必要であることを認識した地域計画である。

地方都市圏での人口定着をはかるうえで、どのような地方都市圏の構造がありうるのか、また、どのような政策をとることがより効率的であるか、行政域を超える計画策定には何が課題かを明らかにすること

の意義は大きい。

地方都市圏を扱った既存研究をみると、都市の成長をもたらす多様な要因の特定化や都市活力のランキングに主眼がおかれている。また、既存の研究では都市を比較していることが多く、地域を広域都市圏としてとらえる分析が少ない。

本研究では、地方拠点都市法で指定された地域を対象に、中心都市とその周辺地域という観点から都市圏構造を分類化し、地域特性を考えた整備対策の必要性を明らかにする。

#### 2. 地方拠点都市法の概要

##### 2.1 地方拠点都市法の経緯

平成2年の国勢調査において全国十八道県の人口減少が明らかになったことが指摘される。(前回昭和60年調査では東京都、昭和55年調査では秋田県一県の減少であった)このうち14県において県内人口第一都市で人口が増加するなどの傾向もみられ、地方における人口定住と県内の均衡ある発展にも配慮した都市整備の必要性が強く認識された。

このような状況の下で施行された地方拠点都市

法は、国土庁の「地方圏整備法案」、自治省の「中核広域行政圏構想」、建設省の「地方拠点都市開発整備促進法案」、通産省の「産業業務機能再配置促進法案」、郵政省の「情報拠点都市構想」を調整したものである。

地方拠点都市地域計画の概要は、以下に記す事柄である。

○目標

- ・若者にとって魅力ある「職・住・遊・学」の備わった新たな生活空間を創造
- ・地域における創意工夫を生かした地方の自立的成長

○整備のイメージ

- ・魅力ある職業機会(拠点都市の業務機能集積)
- ・都市的なにぎわいをはじめとする多様な都市機能の集積
- ・良好な居住環境の向上
- ・公共施設の整備

2.2 地方拠点都市地域の指定方法

地域指定に関しては、実際に人口30万以上の都市を対象とし、都道府県知事が地域指定をおこない、関係市町村が共同計画を策定し、都道府県の権限をここへ移譲する。

地方拠点都市地域は、首都圏の近郊整備地帯など以外の地域で、他方の発展の拠点となるべき地域で、次の点に留意して、地域を指定することとされている。

- 地域社会の中心となる地方都市およびその周辺地域の市町村からなる地域であること
- 自然的・経済的・社会的条件からみて一体として整備が行われることが相当と認められる地域である
- その地域の整備を図ることが、公共施設などの整備

の状況、人口および産業の将来の見通しなどからみて地方の発展の拠点を形成する意義を有すると認められる地域であること

そしてこのような拠点都市の指定が、従来の定住圏、広域市町村圏、広域生活圏と重なり、ないしは一定の関連をもって指定されることが記されている。基本方針の中で法による整備効果、地方拠点都市の要件等を総合的に勘案し、地方における拠点形成の意義の高いものから指定することとし、地域の数は、都道府県の人口、面積等に応じ原則として各都道府県、一から二箇所を限度とすることとし

ている。

2.3 地方拠点都市地域の指定状況

平成7年3月末において、指定済み地域が70地域、異議なし地域が11地域、協議対象地域が4地域、合計85地域が地方拠点都市地域とされている。各都道府県の地域の名称、中心都市、構成数は表1のとおりである。

表1: 地方拠点地域の指定状況

都道府県	名称	中心都市	都道府県	名称	中心都市	都道府県	名称	中心都市	
北海道	帯広圏	帯広市	新潟	長岡	長岡市	岡山	津山	津山市	
	千歳・苫小牧	千歳市		上越	上越市		井笠	笠岡市	
	苫小牧圏	苫小牧市	富山	富山県西部	高岡市	広島	福山	福山市	
	函館圏	函館市		富山県新川	魚沼市		呉	呉市	
	オホーツク北網	北見市		富山県新川	高岡市		山口	山口県中部	山口市
	上川中群圏	網走市	石川	中能登	七尾市	徳島	徳島東部	徳島市	
	上川中群圏	旭川市		南加賀	小松市		香川	香川中央	高松市
	青森	八戸	八戸市	福井	福井県丹南	敦化市	愛媛	愛媛東部	松山市
		弘前	弘前市		福井	福井市		丸亀	丸亀市
	岩手	北上中群	北上市	山梨	甲府圏域	甲府市	愛媛	八幡浜・大洲	八幡浜市
花巻市		水沢市	富士北麓		富士吉田市	大洲市		大洲市	
三陸		宮古市	上小	上田市	宇和島圏	宇和島市			
大船渡市		大船渡市	飛騨	高山市	高知	なんごくこうち		高知市	
釜石市		釜石市	中濃	関市	高知西前	中村市			
宮城	石巻	石巻市	静岡	静岡県東部	沼津市	福岡	久留米	久留米市	
	大崎	古川市		東三河	豊橋市		福岡県北東部	北九州市	
	米代川流域	大崎市		豊田加茂	豊田市		博多市	博多市	
	鹿野市	鹿野市		津・松坂	津市		行橋市	行橋市	
秋田	米代川流域	鹿野市	愛知	東三河	豊橋市	佐賀	唐津・東松浦	唐津市	
	雄物川流域	横手市		豊田加茂	豊田市		佐賀	佐賀市	
	湯沢市	湯沢市	津	津市	長崎県央		長崎市		
	大曲市	大曲市	伊賀	上野市	大村市		大村市		
	雄物川流域	横手市	伊賀	上野市	佐世世		佐世世市		
山形	庄内	酒田市	滋賀	滋賀中部	近江八幡市	熊本	八代平城	八代市	
	鶴岡市	鶴岡市		北近畿	福知山市		熊本市	熊本市	
福島	磐梯	米沢市	京都	北近畿	福知山市	鹿児島	川内	川内市	
	磐梯	福島市		和歌山	和歌山県田辺・勝辺		米子市	大隅	鹿屋市
茨城	水戸	水戸市	兵庫	和歌山	和歌山県田辺・勝辺	大分	大分県北	中津市	
	筑西	下館市		播磨	姫路市		大分県南	宇治市	
	筑西	下館市		播磨	姫路市		大分県南	宇治市	
栃木	栃木県北部	大田原市	奈良	奈良	奈良市	宮城	仙台	仙台市	
	栃木県南部	足利市		和歌山	和歌山県田辺・勝辺		仙台	仙台市	
	栃木市	栃木市	鳥取	鳥取県東部	鳥取市		鹿児島	川内	川内市
	佐野市	佐野市		鳥取県中部	米子市			大隅	鹿屋市
	小山市	小山市		鳥取県中部	米子市			大隅	鹿屋市
群馬	前橋・高崎	前橋市	高松	出雲・宍道湖・中尾	出雲市	沖縄	沖縄県北部	名護市	
	高崎市	高崎市		出雲	出雲市		沖縄県中部	沖縄市	
	桐生市	桐生市		浜田・益田	浜田市		夏野湾市	夏野湾市	
埼玉	本庄	本庄市	千葉	長生・山武	茂原市	東京	東京	東京市	
	茂原市	茂原市		東京	東京市		東京	東京市	

2.4 地方拠点都市地域の現状

表2で示しているように、全国の85ある地方拠点都市地域は、全国の人口の23.43%、面積で28.43%、市町村数で32.3%の地域が指定されている。産業では、一次・二次産業が全国より高いのに対し、都市の拠点的役割を果たす三次産業が低い。下水道普及率、人口増加率の値も全国より低くなっている。また、人口密度だけが高くなっているのは地方拠点都市地域が生活圏を中心に指定されているためと考えられる。

表2: 地方拠点都市地域の現状

	人口	面積	市町村数
全国	124656498	377747.04	3232
地方拠点都市地域	29207617	107408.74	1044
拠点都市の占める割合	23.4%	28.4%	32.3%

	一次産業	二次産業	三次産業	下水道普及率	人口増加率	人口密度
全国	6.10%	31.40%	61.90%	49.00%	1.02%	331.0
地方拠点都市地域	10.71%	35.52%	53.77%	22.83%	0.25%	363.7

### 3. 地方都市圏の都市構造分析

#### 3.1 分析方法と指標の選択

地方拠点都市地域において各地域の中心都市、周辺地域の特性及び、相対的位置関係を整理し、分類をおこなう。分類に用いる手法として、SASプログラムを使い多変量解析法の一つである主成分分析を用いる。

地方都市圏の構造を、中心都市と周辺地域とに分ける考え方から指標を選定した。地方都市圏において、中心都市がもつ役割として、都市の市街化度、中枢性が重要な項目であると考えられる。また、人口構造や産業構造、生活環境は、都市や地域の客観的な仕組みを知る上で重要な項目である。以上より、ここで用いる指標は、各項目(人口構造、市街化度、中枢性、産業構造、生活環境)に対応させ抽出した。周辺地域では、中心都市の特性を表す市街化度と中枢性の項目を除いた。また、村単位でのデータを収集するときに、欠如のないデータを抽出したため中心都市と指標が異なる。

表3: 中心都市の指標の抽出

人口構造	人口増加率 0~14歳 15~64歳 65歳~
市街化度	可住地人口密度 DID地区面積 DID地区人口密度
中枢性	拠点都市地域の人口に対する各中心都市の人口割合 銀行預金残高
産業構造	第一次産業割合 第二次産業割合 第三次産業割合
生活環境	持ち家比率 病床数 都計人口(千人) 都市計画面積(ha) 公園面積(m <sup>2</sup> /人) 金融機関数 住宅地価

表4: 周辺地域の指標の抽出

人口構造	0~14歳 15~64歳 65歳以上 人口密度 人口増加率
産業構造	第一次産業割合 第二次産業割合 第三次産業割合
生活環境	着工新設住宅戸数 課税対象所得額 乗用保有率 病院・一般診療所数 都計人口 都計面積 公園面積

注) 指標の出典先、統計年次は、補注で記す。

#### 3.2 主成分分析

表3、4にあげる指標より主成分分析をし、固有値(1.0以上)、寄与率の信頼レベル、および分析結果が都市分類に用いられるということより、中心都

市、周辺地域とも第二主成分まで採用した。以下に考察を行う。

表5: 中心都市の主成分分析結果

		第1主成分	第2主成分
人口構造	15~64歳	0.294	0.241
市街化度	可住地人口密度	0.317	0.088
	DID地区面積	0.370	0.041
中枢性	拠点都市地域の人口に対する各中心都市の人口割合	0.248	-0.053
	銀行預金残高	0.359	0.008
産業構造	第一次産業割合	-0.270	-0.253
	第二次産業割合	-0.093	0.585
	第三次産業割合	0.217	-0.458
生活環境	持ち家比率	-0.308	0.288
	病床数	-0.022	-0.504
	都計人口(千人)	0.346	0.095
	金融機関数	0.376	0.048
	固有値	5.539	2.671
	寄与率	0.462	0.223
	累積寄与率	0.462	0.884

表6: 周辺地域の主成分分析結果

		第1主成分	第2主成分
人口構造	15~64歳	0.298	-0.276
	65歳以上	-0.293	0.391
	人口密度	0.316	0.037
産業構造	人口増加率	0.257	-0.258
	第一次産業割合	-0.285	0.084
	第二次産業割合	0.127	0.380
生活環境	第三次産業割合	0.180	-0.518
	着工新設住宅戸数	0.350	0.145
	課税対象所得額	0.348	0.255
	病院・一般診療所数	0.308	0.283
	都計人口	0.353	0.189
	都計面積	0.258	0.109
	公園面積	-0.013	-0.280
	固有値	6.754	1.785
	寄与率	0.520	0.137
	累積寄与率	0.520	0.657

#### 3.2.1 中心都市

中心都市では、第一主成分の意味を「都市の拠点性」の大小を示すものとした。ここで意味する都市の拠点性とは、生産年齢人口(15~64歳)の割合、市街化度を示す可住地人口密度・DID地区面積、都市の中枢性を示す拠点都市地域の人口に対する各中心都市の人口割合・銀行預金残高がそれぞれ高いことことから解釈した。また、産業構造では第三次産業の割合が高いことも都市の拠点性を示すものと解釈した。生活環境では、持ち家比率や病床数は負に寄与しているものの、都市計画人口や金融機関数は正に寄与しており、都市の拠点性を表すと解釈できる。

第二主成分が示しているものは、産業構造では、第二次産業が正の高い値を示しており、生産機能の集積の高さを示している。市街化度、中枢性では、特に高く寄与している指標がない。生活環境では、持ち家比率が高く寄与している。以上より、第二主成分は、生産機能の集積と住宅所有環境の大小を表す軸といえる。

### 3.2.2 周辺地域

周辺地域では、第一主成分の意味を「地域の活力」の大小を示すものとした。人口構造では、生産年齢人口(15~64歳)の割合、人口密度・人口増加率が高く表れている。産業構造では、第二次産業・第三次産業の割合が高い。また、生活環境では、着工新設住宅戸数、課税対象所得額、病院・一般診療所数、都市計画人口、都市計画面積が高く、郊外化が広がる成長する地域とも考えられる。

第二主成分が示しているものは、人口構造では、老年人口が正に高く寄与し、生産年齢人口、人口増加率は負に寄与していることから、第一主成分とは逆のことがわかる。産業構造では、第二次産業が正、第三次産業が負に高く寄与しており、第一次産業の値は低いことから、第二次産業—第三次産業の軸がとれる。生活環境では、公園面積が負に高く寄与しているのに対し、他はすべて正であるが第一主成分の値よりかは小さいため、軸の意味するところは少ないといえる。以上より、第二主成分の軸の意味は、第二次産業—第三次産業の集積を表すとともに、老年人口—生産年齢人口も表すといえる。

### 3.2.3 相関図の解釈

各中心都市と周辺地域の主成分分析の主成分得点値をとることにより、相関図(図1、図2)を描き、分析の結果から得られた中心都市と周辺地域の関係を明らかにする。ここで、理解しやすいように第一象限、第二象限、第三象限、第四象限をそれぞれ類型1、類型2、類型3、類型4とする。

中心都市の相関図(図1)を類型化し、類型の中の1つの都市を取りあげている。それはあくまでも、各類型を特徴付けるためであり、すべてが同質の都市ではない。類型が同じである都市群は、同じような都市の傾向があるということにすぎない。

類型1は、都市の拠点性がみられ第二次産業が集積している都市群である。特に豊田市は、34万人都市であり、人口規模で集積していることがわかるがその集積の理由としてトヨタ自動車の工業出荷額が特に高く工業集積があるために、卸売機能も急成長がみられる。

類型2は、都市の拠点性が低く、第二次産業が集積している都市群である。特に、大田原市を中心都市にもつ栃木県北部では、周辺地域の人口が中心都市の人口と大差がなくまた、人口増加率も

同様のことがいえることから周辺地域が中心都市に依存していないことがわかる。また、この地域では工業の発展がある。

類型3は、都市の拠点性が低く、第三次産業が集積している都市群である。特に、名護市においては拠点性がみられるものの他の地域と比べると拠点性が低いことが示されており、産業では、農林水産業、観光・リゾート産業などの発展が進められてきている。

類型4は、拠点性が高く、第三次産業が集積している都市群である。この類型の中で特徴的なことは、北海道の中心都市8都市のうち7都市がこのタイプのなかにある。ここでいえることは、北海道の都市群は拠点性が高くまた産業も第三次産業が高いという傾向にあることがわかる。

次に、周辺地域の相関図(図2)を類型化する。

類型1は、地域の人口の中で生産年齢人口割合が高く、地域に活力があり、生活環境が良好な地域群である。

類型2は、老年人口割合が高く、地域の活力に欠けている。また、第二主成分の軸で正にとびぬけて高い地域がないため第二次産業に特化している地域がないということである。

類型3は、類型2と同じく地域の活力に欠けている。また、帯広、北見、函館の地域は第二主成分の主成分値が負に高いことより、第三次産業の割合の高い地域であるといえる。

類型4は、第一軸の値が4.0以下であり、類型1の4.0以上の地域よりは都市の活力や生活環境の良好さには劣る。また、釧路、苫小牧、沖縄の地域は第三次産業の割合が高いといえる。

### 3.2.4 中心都市と周辺地域の関係

主成分分析で得られた相関図(図1、図2)をもとに、同じ類型にある中心都市はどのような周辺地域をかかえているのか、逆に同じ類型にある周辺地域はどのような中心都市をもっているのかをみることにより中心都市と周辺地域の関係を明らかにする。

表7にクロス分類を示す。全体的傾向としては、「右肩下がり」がみられる。すなわち、拠点地域数の増加の点からみると、中心都市が類型1に分類される場合はその周辺地域も類型1に、中心が類型2の場合は周辺が主に類型1、2に、中心が類型3の場合は周辺が類型2、3に、中心が類型4の場合は周辺が類型3、4にそれぞれ分類されるものが多いことがわかる。以下では、中心都市の類型に従い意味付けを考えていく。

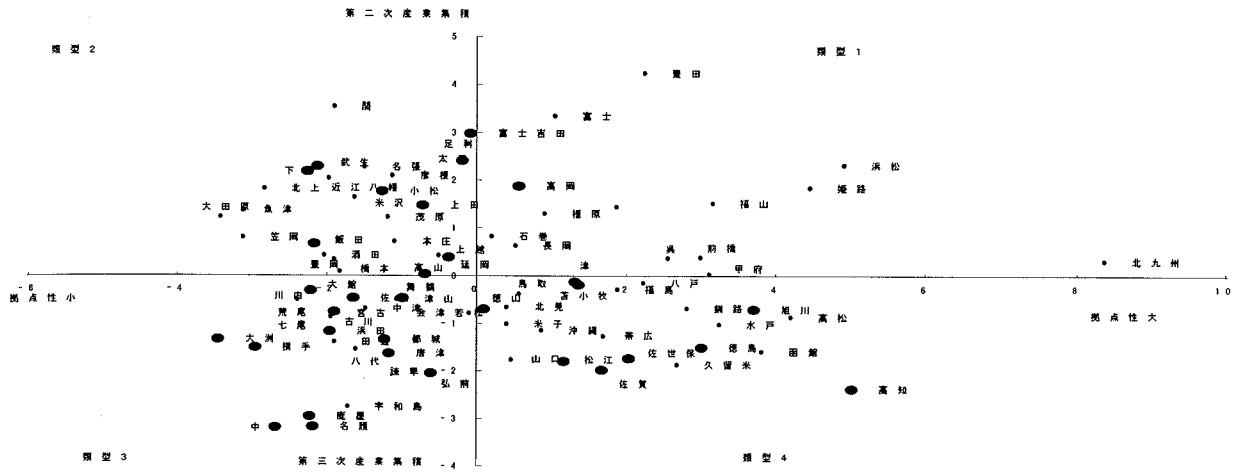


図1：中心都市の各主成分得点による相関図

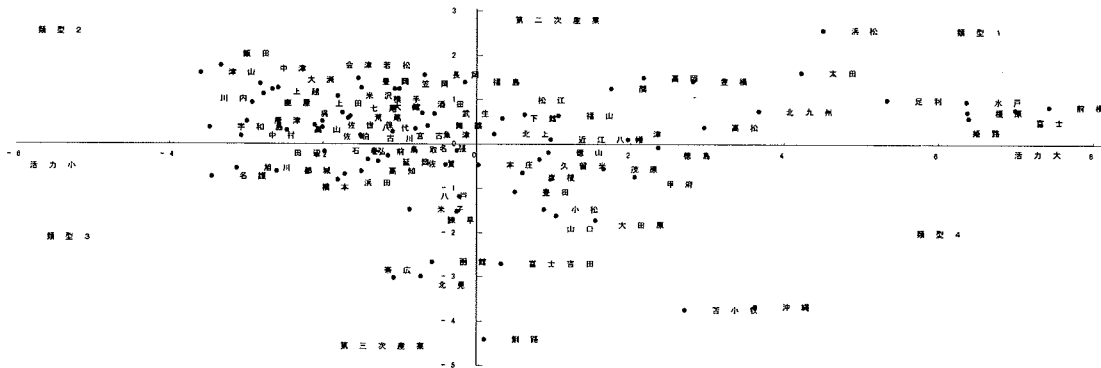


図2：周辺地域の各主成分得点による相関図

表7：中心都市と周辺地域のクロス表

	中心類型1	中心類型2	中心類型3	中心類型4
周辺類型1	前橋 高岡 富士 浜松 豊橋 姫路 藤原 福山 北九 州	北上 下館 足利 太 田 関 近江八幡		水戸 津 松江 高 知
周辺類型2	長岡 呉	酒田 米沢 上越 魚 津 武生 飯田 上田 高山 豊岡 笠岡	宮古 古川 大館 横手 会津若松 七尾 舞鶴 津山 大洲 宇和島 中 村 唐津 八代 荒尾 中津 佐伯 川内 鹿 屋	福島 佐世保
周辺類型3	石巻	名張 樺本 延岡	弘前 田辺 浜田 諫早 都城 名護	帯広 函館 北見 旭川 八戸 鳥取 米子 高知 佐賀
周辺類型4	甲府 豊田	大田原 本庄 茂原 小松 富士吉田 彦根		苫小牧 釧路 山口 徳山 徳島 久留米 沖縄

1)中心都市が類型1にあるとき(14都市)

合計で14都市あり、そのうち9都市は周辺地域の分類で1類型とされる周辺を抱えている。このことより、拠点性があり第二次産業の集積のある中心都市は、地域に活力があり第二次産業の集積もみられる周辺地域を持つ傾向にあるといえる。

2)中心都市が類型2にあるとき(25都市)

合計で25都市あり、抱えている周辺地域をみると類型1、2にあるが、全体的には分散している傾向にあるともいえる。従ってこの場合は、中心都市の拠点性が低いことが、地域に活力があるかどうかは決定的ではない。

### 3) 中心都市が類型3にあるとき(24都市)

合計で24都市ある。そのうち18地域が周辺地域の類型2に、6地域が類型3にそれぞれ分類される周辺地域をかかえている。中心都市の拠点性が低く第三次産業が主産業であるような中心都市は、活力に欠ける周辺地域をかかえている。つまり、老年人口の割合が高く、生活環境が整っていない地域が多いということである。また、第一次産業割合が高いという傾向もみられる。

### 4) 中心都市が類型4にあるとき(22都市)

合計で22都市がある。そのうち特に、9地域が類型3に、7地域が類型4に分類される周辺地域をかかえている。拠点性が高く、第三次産業の集積の高い中心都市の場合、かかえる周辺地域は活力があるとことないところが含まれており、決定的傾向はみられない。ただ、産業面では、第三次産業の割合が高い傾向がみられる。

以上、中心都市の類型より表7のクロス表の意味を考えてきた。総じていえば、以下の4つのかたちに分けられる。

#### (1) 都市圏全体に活力がある

この場合は、都市の拠点性が大きく、周辺地域全体に活力があるケースである。たとえば、播磨(姫路)など。

#### (2) 中心都市に依存した都市圏

この場合は、都市の拠点性が大きく、周辺地域に活力がないケースである。たとえば、上川中部圏(旭川)など。

#### (3) 周辺地域に依存した都市圏

この場合は、都市の拠点性は小さいが、周辺地域に活力があるケースである。たとえば、栃木県南部(足利)など。

#### (4) 都市圏全体に活力がない

この場合は、都市の拠点性も小さく、周辺地域に活力がないケースである。たとえば、高知県西南(中村)など。

以上あげた具体的な4つの地域は、「都市の拠点性」と「地域の活力」においてその構造が大きく異なっている分類である。したがって、これらの地域では各々の実状にあった地域政策がとられる必要がある。

## 4. まとめ

本研究では、地方拠点都市法が進めようとしている政策が、どのような地域を対象としているかを明らかにする目的で、指定地域の市町村毎にデータを

収集し分析を行った。同じような地方都市圏とされている地域について、中心都市と周辺地域の関係から分類を試み違いを明らかにした。本法が地方の活性化を促進するためなのか、地方都市の規模の増大を図ることによる国土軸の一翼を担う都市の形成を求めているのかなど、政策の曖昧さをもう一度確認し、地域の特性、実状にそくした整備対策を実施する必要がある。

今後の研究課題としては、1)表7のクロス分類から明らかになった関係性について、それを裏付ける理論的根拠を示す、2)地域の空間的広がりである地理的条件や交通ネットワークなどを考え、都市構造の空間的条件を加味した検討を行う、ことである。

### 補注

指標の出典先、統計年次は以下の表で示す。

項目	指標	出典	年次
人口構造	人口増加率	国勢調査	1985年~1990年
	人口密度	国勢調査	1990年
	年少人口(0~14歳)割合	国勢調査	1990年
	生産年齢人口(15~64歳)割合	国勢調査	1990年
	老年人口(65歳~)割合	国勢調査	1990年
市街化度	可住地人口密度	国勢調査	1990年
	DID地区面積	国勢調査	1990年
	DID地区人口密度	国勢調査	1990年
中核性	拠点都市地域の人口に対する各中心都市の人口割合	国勢調査	1990年
	銀行預金残高	金融	1995年
産業構造	第一次産業割合	国勢調査	1995年
	第二次産業割合	国勢調査	1995年
	第三次産業割合	国勢調査	1995年
生活環境	持ち家比率	住宅統計調査	1993年
	病床数	地域医療基盤統計	1993年
	病院・一般診療所数	地域医療基盤統計	1993年
	郡市人口(千人)	建設省	1997年
	都市計画面積(ha)	建設省	1997年
	公園面積(m <sup>2</sup> /人)	建設省	1997年
	金融機関数	日本金融年鑑	1995年
	課税対象所得額	個人所得指標	1993年
	住宅地価	各都道府県	1995年
	乗用車保有率	自動車保有量数年報	1995年
	着工新設住宅戸数	建設統計年報	1994年

### 参考文献

- [1]阿部宏史：地方中枢・中核都市における産業特化構造と都市成長に関する研究、都市計画論文集、No.31 pp.79-84
- [2]花岡利幸：地方都市圏における都市公園の使い方に関する研究、都市計画論文集、No.29 pp.379-384
- [3]斎田登：都市および地方計画 1995
- [4]財団法人名古屋都市センター：アーバン・アドバイザー No.5 1995.5 PP43-50
- [5]東洋経済新報社：地域経済要覧'97 pp.356-pp.878
- [6]総務庁統計局：平成2年 国勢調査報告 第三巻 第2次基本集計結果その2 都道府県・市区町村編 全国人口集中地区集計結果 (受理 平成10年8月25日)